

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月 4日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月19日から 令和 7年11月26日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年12月 3日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年12月17日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月 8日 午前 9時10分から 令和 7年12月12日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
2	6,980,000 5,584,000		1,396,000	37,391	5,341



物 件 目 録

2 所 在 久喜市西大輪四丁目 14 番地 10

家屋 番号 14 番 10

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 2 階建

床 面 積 1 階 65.93 平方メートル
2 階 62.10 平方メートル

共 有 者 D 持分 2 分の 1

共 有 者 E 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 11 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号 2】

売却対象外の土地（地番 14 番 10）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

1 階部分は、本件所有者 D 及び E が占有している。

2 階部分は、三菱農機販売株式会社が占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から 6 か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 久喜市西大輪四丁目 14番地10

家屋 番号 14番10

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根2階建

床 面 積 1階 65.93平方メートル
2階 62.10平方メートル

共有者 D 持分2分の1

共有者 E 持分2分の1



令和6年(ケ)第 263号
令和6年11月29日受理
令和7年 1月31日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 久喜市西大輪四丁目
地 番 14番10
地 目 宅地
地 積 131.77平方メートル
- 2 所 在 久喜市西大輪四丁目 14番地10
家屋 番号 14番10
種 類 居宅
構 造 鉄骨造陸屋根2階建
床 面 積 1階 65.93平方メートル
2階 62.10平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり								
住居表示	(住居表示未実施)								
土地	物件1								
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)								
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐								
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり								
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)								
その他の事項	「その他の事項」のとおり								
建物	物件2								
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:								
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:
{	種類:								
{	構造:								
{	床面積:								
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり								
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)								
その他の事項									
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td> 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>			[	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
[	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日								
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり								

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)		
占有範囲	☐ 全部 ☒ 2階部分	
占有者	☐ 債務者 ☒ 三菱農機販売株式会社	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☒ 関係人(☒ C (居住者) ☐ ())の陳述／ ☒ 提示文書(賃貸借契約書)の要旨		
占有権原	☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期	平成29年 1月 5日	
最初の契約日	平成28年12月12日	
契約等期間	平成29年 1月 5日から ☒ 平成31年 1月 4日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別	☒ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等期間	令和 7年 1月 5日から ☒ 令和 9年 1月 4日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等	毎月 金65,000円 (毎月末日限り 翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ☒ ある (☒ 敷金130,000円 ☐ 保証金 円)	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他	社宅として、社員であるBが居住している。	
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本件土地（物件１）について

- 1 本件土地は、A所有の地番１４番１１の土地と一体として利用されている。
なお、両土地の間に境界を示すような標識は、確認できなかった。
- 2 本件土地に接面する地番１２５番の土地は、久喜市所有の公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ C (本件建物の2階部分 の居住者)	1 本件建物の2階部分は、夫Bが働いている会社が賃借して、私達家族が社宅として住んでいます。 2 賃貸借契約書がありますので、提示します。 3 台所のシステムキッチンや洗面所の洗面台は、私共で直しました。 4 和室の部屋は、結露が酷いです。 5 本件建物の1階は、Aさんが住んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物（物件２）の占有者及び占有状況について
関係人の陳述及び本件建物にＡの苗字を記載した表札が存在したこと、１階の室内にＡ宛の郵便物が存在したこと等の状況から、本報告書のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月 3日 (火) 10:15-10:25	目的物件所在地	不在, 外観調査, 写真撮影
6年12月18日 (水) 16:30-16:35	法務局 (久喜支局)	全部事項証明書交付申請
7年 1月10日 (金) 9:15-9:20	目的物件所在地	不在, 通知書差し置き
7年 1月14日 (火) 8:50-9:40	同 上	2階部分の物件立入調査 (評価人同行), 写真撮影, Cに面談
7年 1月14日 (火) 9:55-10:05	法務局 (久喜支局)	現在事項全部事項証明書等交付申請
7年 1月27日 (月) 12:25-13:00	目的物件所在地	不在, 1階部分の物件立入調査 (評価人同行), 写真撮影
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 1月27日
目的物件の1階部分は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

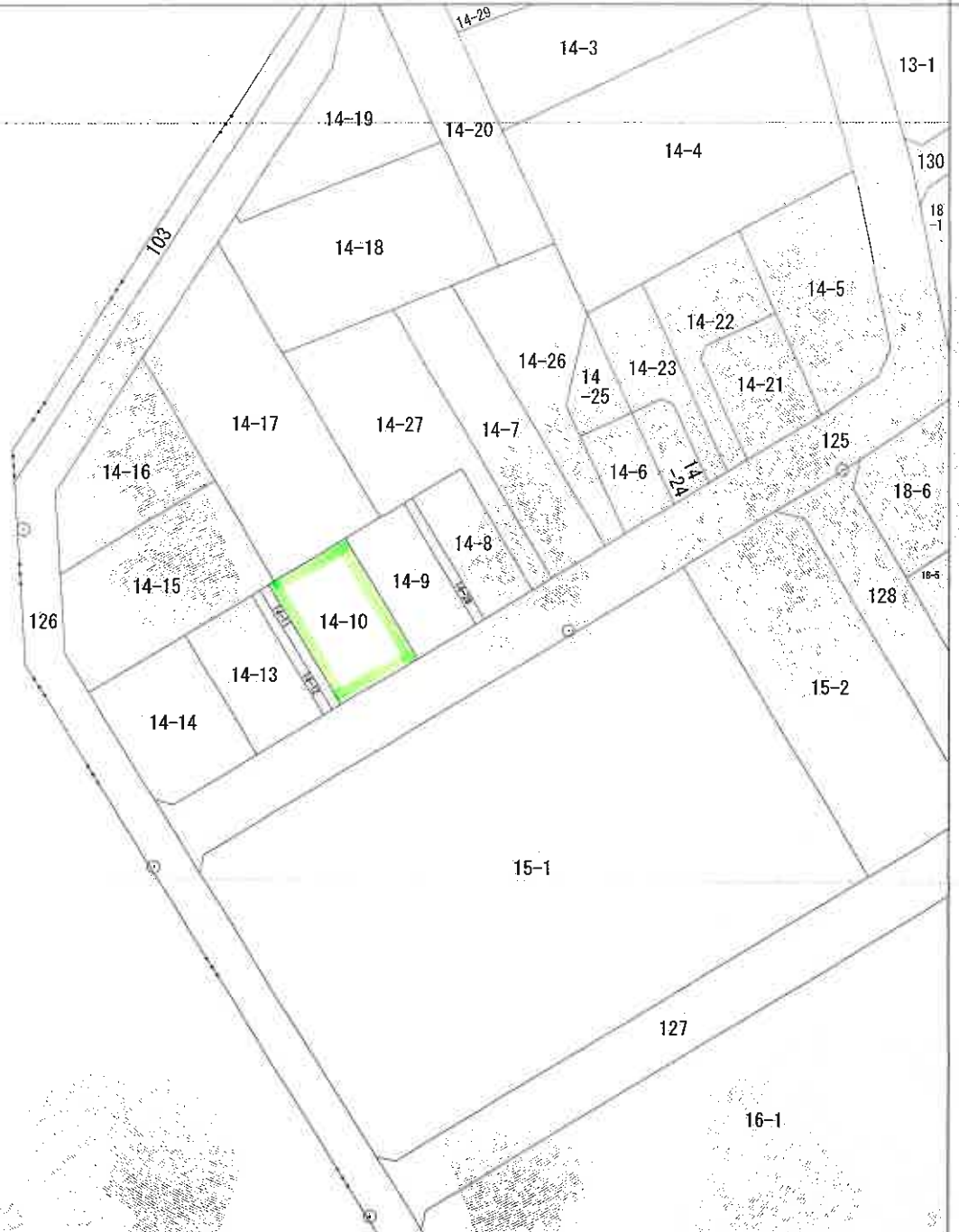
☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(座標値種別：測量成果) -14235.363

+5512.009

N



600 9886+

-14360.363 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

西大輪
4丁目

請求部	所在	久喜市西大輪四丁目				地番	14番10			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成21年11月			備付年月日(原図)	平成21年11月30日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和6年8月23日

さいたま地方務局久喜支局

登記官

請求番号：18-1

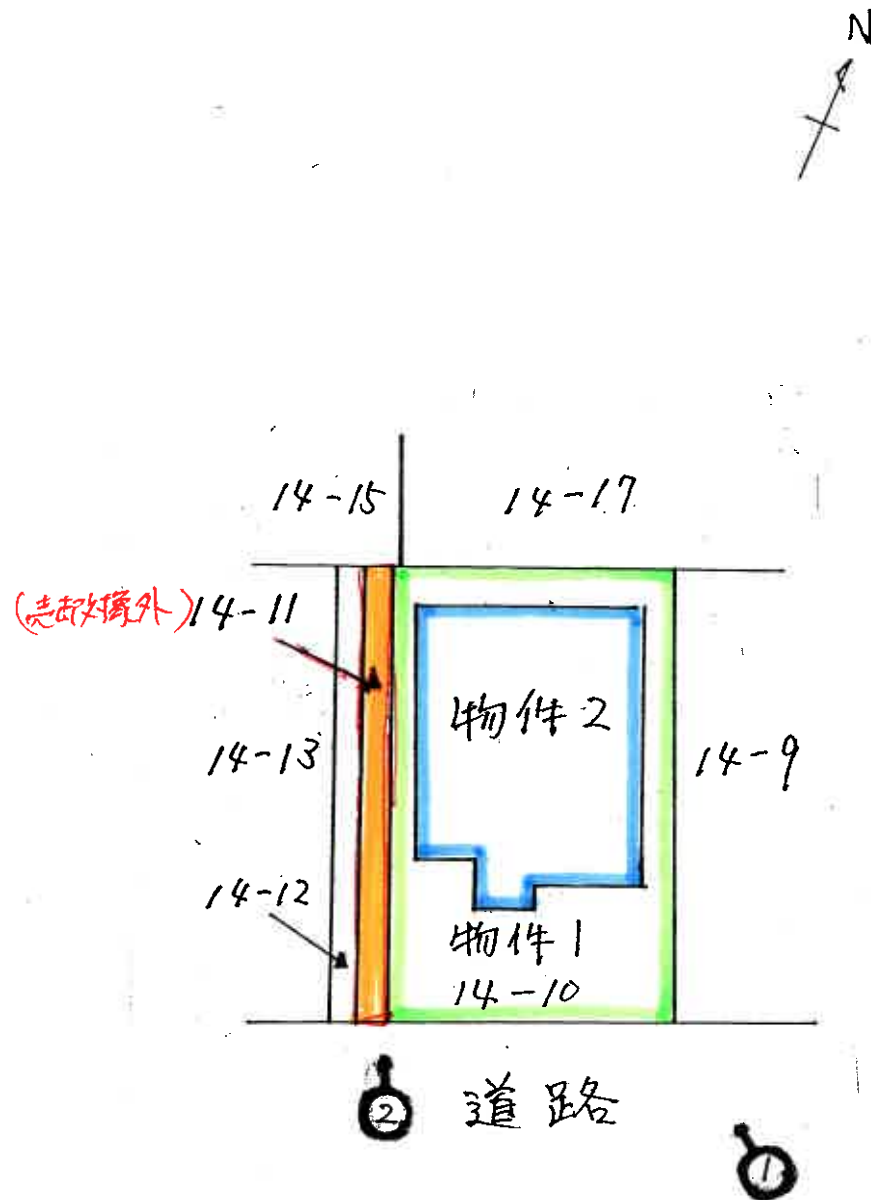
(1/1)

(8 枚目)



A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

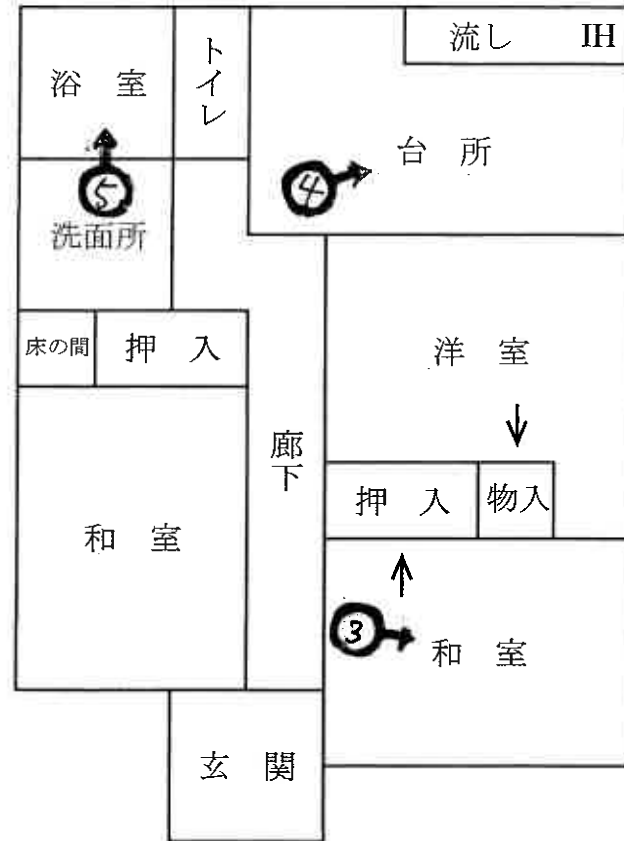


(←○ 写真撮影の位置及び方位を示す。)

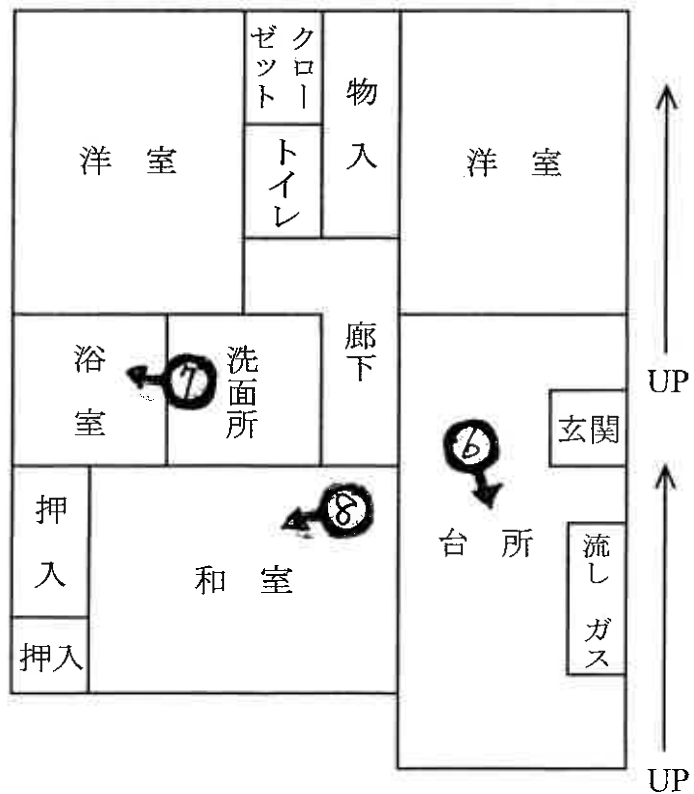
建 物 見 取 図

(<○ 写真撮影位置及び方向を示す。)

1 階



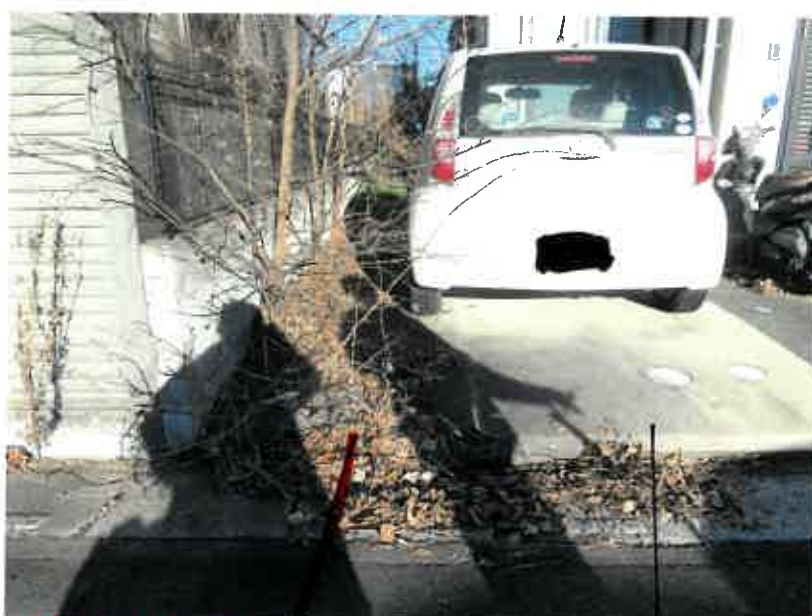
2 階



(11 枚目)



①



②

(売却対象外) 14-11

本件土地



③



4



5



6



7



8

補 充 書

さいたま地方裁判所 第3民事部御中

評価人 清岡 明

1. 個別売却価額

	評 価 額
物件1 (土地)	金1,810,000円
物件2 (建物)	金6,980,000円

2. 補充評価

目的物件1及び2をそれぞれ個別に売却する場合の評価額を査定する。
既提出の令和6年(ケ)第263号評価書の一括売却を前提とした評価額 内訳価格を基に、物件1及び2をそれぞれ個別に売却することによる市場性の減価を考慮して個別売却する場合の評価額を次のとおり査定した。

①物件1 (土地)を単独で売却する場合

$$\begin{array}{llll} \text{一括売却を前提とする} & & & \\ \text{物件1の内訳価格※1} & \text{市場性修正※2} & & \text{物件1の個別売却価額} \\ 2,590,000\text{円} & \times (1-0.3) & \div & 1,810,000\text{円} \end{array}$$

②物件2 (建物)を単独で売却する場合

$$\begin{array}{llll} \text{一括売却を前提とする} & & & \\ \text{物件2の内訳価格※1} & \text{市場性修正※3} & & \text{物件2の個別売却価額} \\ 7,750,000\text{円} & \times (1-0.1) & \div & 6,980,000\text{円} \end{array}$$

※1 評価書P1 評価額 内訳価格より

※2 個別売却により法定地上権付建物の底地となり法的手続き等が必要で市場性が減退することを考慮した。▲30%

※3 個別売却により法定地上権付建物となり法的手続き等が必要で市場性が減退することを考慮した。▲10%

以上

令和 6 年（ケ）第 263 号
令和 7 年 1 月 27 日 現地調査
令和 7 年 2 月 12 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

不動産鑑定士
評価人 清 岡 明

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市西大輪四丁目 |
| | 地 番 | 14番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 131.77平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市西大輪四丁目 14番地10 |
| | 家屋 番号 | 14番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.93平方メートル
2階 62.10平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,340,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,590,000円
物件2（建物）	金 7,750,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
1・2	・なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1(宅地)

位 置 ・ 交 通	J R東北本線「東鷲宮」駅南西方610m（直線距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅等が建ち並ぶ土地区画整理済みの住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準住居地域 60% 200% 指定なし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	131.77㎡(登記数量) ほぼ長方形 旧河川 ほぼ平坦 間口：約9.1m、奥行：約14.5m、中間画地
接 面 道 路 の 状 況	南東約6m舗装市道にほぼ等高に接面(建築基準法上の道路)	
土地の利用状況等	物件2(建物)の敷地である。	
供 給 処 理 施 設	水 道 ガ ス 下水道	あり なし ※前面市道に埋設管あり あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を 「なし」としている。
特 記 事 項	- ブロック塀で囲われた内側西寄りに本件売却対象外の物件1と一体利用されているAが所有する隣地地番14-11がある。 - 建築計画概要書添付の図面や物件2の建築後に隣地地番14-11を取得していることから、下水道、水道等の配管は、地番14-11には、ない可能性が高い。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登 記 記 載）： 平成6年8月1日新築 経 過 年 数： 約30年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約10年
仕 様	構 造：鉄骨造 屋 根：陸屋根 外 壁：軽量気泡コンクリート 内 壁：ビニールクロス、合板等 天 井：ビニールクロス、合板等 床：フローリング、クッションフロア等 設 備：電気設備、給排水設備、ガス設備、衛生設備等 そ の 他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	1階 65.93㎡ 2階 62.10㎡ 延 128.03㎡
現 況 用 途 等	居宅として利用されている。 1階は、所有者が居宅として居住している。2階は、貸家で法人が賃借し社員であるBが居住している。
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る 経年相応の老朽化・損耗がある。
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・建物の形態は、2世帯住宅で、外階段を利用する1・2階完全分離型である。 ・【2階賃貸借契約の概要】 ・占有権原：賃借権 ・開始時期：平成29年1月5日 ・当初の契約期間：平成29年1月5日～平成31年1月4日まで2年間、 ・現在の契約：令和7年1月5日～令和9年1月4日まで2年間、 ・月額支払賃料：65,000円、 ・一時金の授受：敷金130,000円 ・Cの陳述によると、2階部分は、南東側の和室は結露が酷い。また、システムキッチンや洗面台は賃借人Bにより入れ替えられている。

第5 評価額算出の過程

目的物件は、一部賃貸借に供されているが。本来、収益算定に適さない一戸建であるので収益価格の適用は断念し、本件評価では積算価格により得られた価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を求める。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 物件 1 (宅地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	67,200	1.045	131.77	0.80	7,400,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地価格(久喜-15)

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差		標準画地価格
68,900 円/㎡	×	$\frac{100.0}{100}$	×	$\frac{100}{101.5}$	÷ 67,200 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。 ・方位 +1.5

◇地域格差公示地の所在する地域は対象地域に比し、各条件の格差は次のとおりである。

街路条件:100 交通・接近条件:101 環境条件:100 行政的条件:100 その他条件:100
 $1.00 \times 1.01 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 = 1.01$

イ. 個別格差：画地条件等を考慮した。・方位+4.5%

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用し建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価(円/㎡) ア	現況延床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	288,000	128.03	0.20	7,370,000

イ. 現況延床面積：登記数量。

ウ. 現価率：

経過年数:約30年

經濟的殘存耐用年數：約10年

観察減価率(中古建物の市場性等も考慮): 20%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 10\text{年}}{(\text{経過年数: 約} 30\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 10\text{年})} \times (1 - 0.2) = 0.2$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	7,400,000	0.50	法定地上権	3,700,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	7,400,000	－ 3,700,000		1.00	0.70	2,590,000
2	7,370,000	＋ 3,700,000	1.0	1.00	0.70	7,750,000
一 括 価 格 (合 計)						10,340,000

ウ. 占有減価修正： なし

オ. 市場性修正： なし

カ. 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

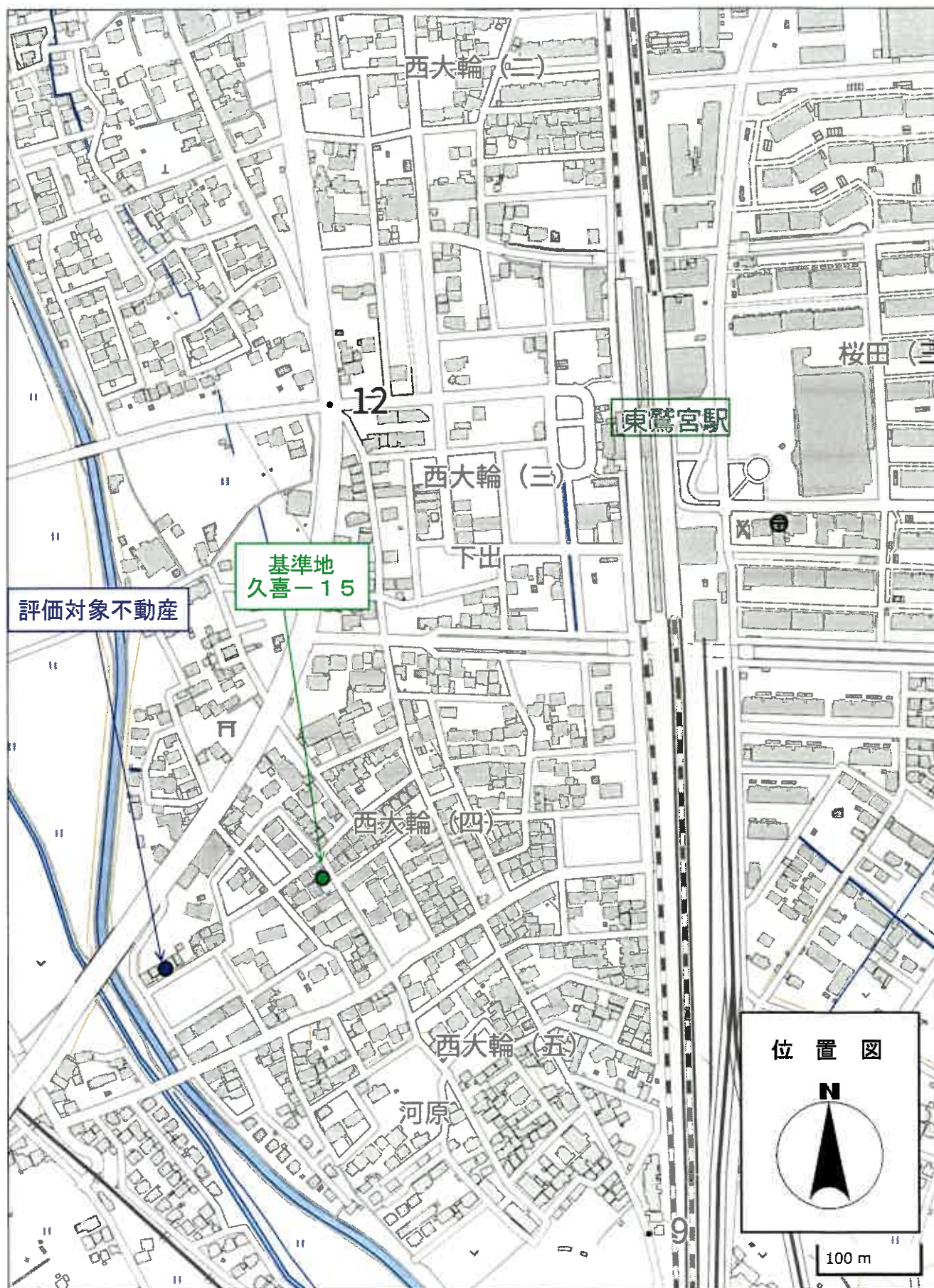
基 準 地 価	格：(久喜-15)
所 在	在：埼玉県久喜市西大輪4丁目19番2
価 格	格：68,900円/㎡
位 置	置：JR宇都宮線「東鷲宮」駅約650m(道路距離)
価 格 時 点	点：令和6年7月1日
地 積	積：264㎡
供 給 処 理 施 設	設：上水道・公共下水道・ガス
接 面 街 路	路：北東6.0m市道
用 途 指 定	等：第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率50%、容積率150%)
地 域 の 概 要	要：一般住宅のほかにアパート等が見られる区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- ① 位置図
- ② 付近図
- ③ 公図写
- ④ 建物図面・各階平面図
- ⑤ 土地建物位置関係図
- ⑥ 建物見取図
- ⑦ 仮名一覧表

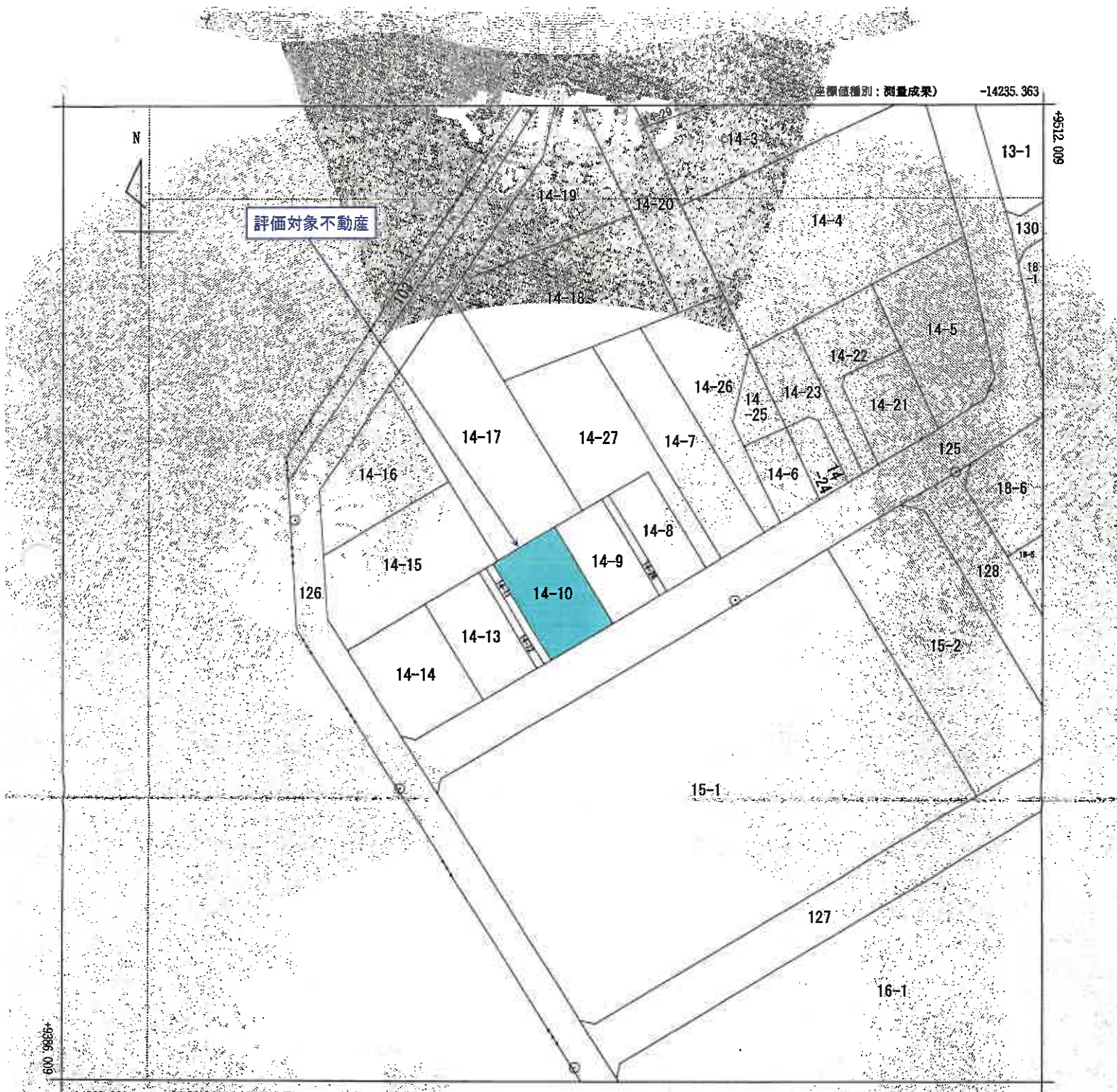
以下余白

地理院地図 Vector

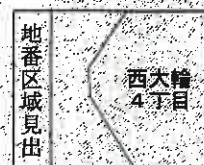


地理院地図 Vector





-14360.363 (座標値種別: 測量成果)
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	久喜市西大輪四丁目				地番	14番10			
出力尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	Ⅹ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成21年11月			備付年月日(原図)	平成21年11月30日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

70%縮小コピー (原本サイズA3)

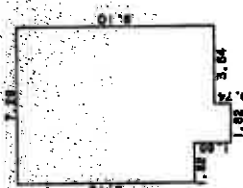
令和6年8月23日
 さいたま地方法務局久喜支局
 登記官

請求番号: 18-2

70%縮小コピー (原本サイズA3)

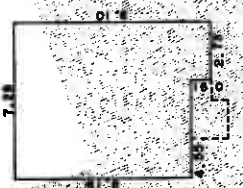
30395	各階平面図	H6.8.3 14番10	建物図面	縮尺 1/500	
		家庭番号 1-6-7-8番11	各階平面図		
		建物の所在 北緯緯線經線町大字西大輪字古川1-8-78番地11-1-16-7-8番地11 (一) 東部 町部 7-9-8番地11-1-16-7-8番地11	建築物平面図		
		久喜市西大輪四丁目 14番地10			

1 階



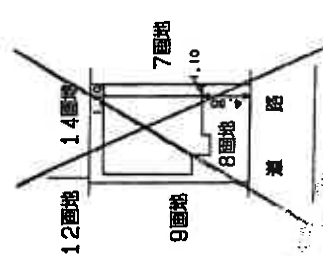
8.19 X 1.82	=	14.9058
9.84 X 1.82	=	17.9088
9.10 X 3.84	=	35.1240
合計		65.9386
床面積		65.93 m ²

2 階



8.19 X 4.55	=	37.2645
9.10 X 2.73	=	24.8430
合計		62.1075
床面積		62.10 m ²

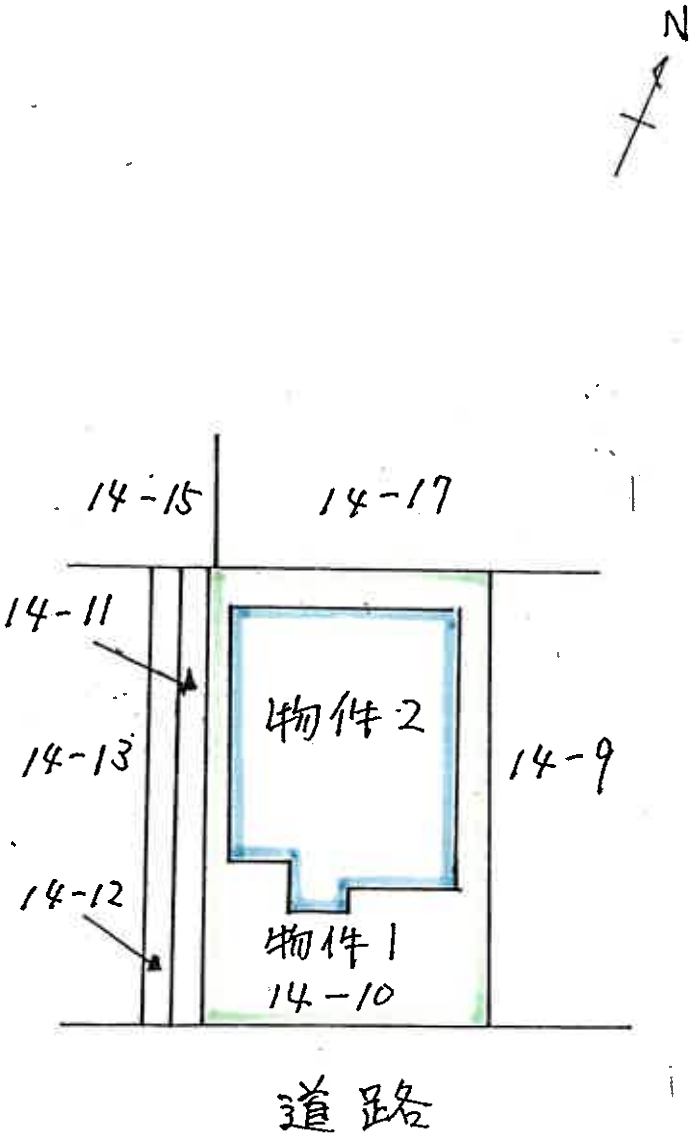
7-9街区





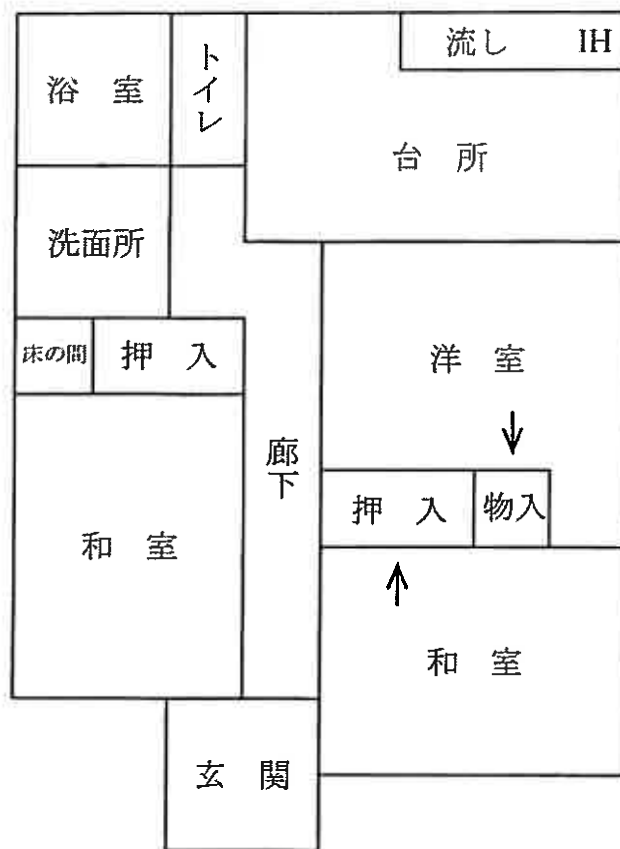
作製者 藤田五郎 士	申請人	縮尺 1/250			
------------------	-----	----------	--	--	--

土地建物位置關係圖



建 物 見 取 図

1 階



2 階

